

令和3年9月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

日時 令和3年10月12日(火) 開会 午前10時 5分
閉会 午後 0時 5分

場所 第9委員会室

出席委員 須賀敬史委員長
浅井明副委員長
高木功介委員、吉良英敏委員、荒木裕介委員、高橋政雄委員、小島信昭委員、
金野桃子委員、井上航委員、山根史子委員、石渡豊委員、秋山もえ委員

欠席委員 井上航委員

説明者 [企画財政部]
三須康男行政・デジタル改革局長、山口達也行政・デジタル改革課長
[都市整備部]
村田暁俊都市整備部長、堀井徹副部長、関根昌己副部長、
坂田直人都市整備政策課長、辻幸二公園スタジアム課長、中村克住宅課長

[株式会社さいたまアリーナ]
林直樹代表取締役社長、佐藤卓史常務取締役総務部長、
木幡祐史取締役営業部長、山田暁子取締役施設部長
[公益財団法人埼玉県公園緑地協会]
江副弘隆理事長、清水匠専務理事、松尾雅章常務理事、吉田雅幸総務部長、
木村和正技術部長
[埼玉県住宅供給公社]
石川幸彦理事長、柳沢孝之副理事長、知久裕之常務理事、坂本政弘常務理事、
神野真邦事務局長、牧野秀昭公営住宅部長、大澤由武事業推進部長、
荒克也管理事業部長

会議に付した事件

公社における改革の取組について
株式会社さいたまアリーナ
公益財団法人埼玉県公園緑地協会
埼玉県住宅供給公社

高木委員

- 1 資料2-2の3ページにプールスタッフの救命資格の取得とあるが、プール以外の公園の取得率や配備の考え方はどうなっているか。
- 2 まん延等防止措置の際、埼玉スタジアム2002ではレッズ戦が行われているのに駐車場が閉鎖されたため、駐車に困難を生じた人がいたと聞いている。今後、どのような対処方針を取るのか。
- 3 さいたまスーパーアリーナのバリューアップ工事の提案について、内容はどのようなものか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 プール以外の公園でも、いざというときの救命救急の対応は必要なことであり、指定管理者としてもそういった人材がいることが強みになると考えている。協会としては、救命救急の資格、若しくはそれに相当する資格・経験を広く職員が持てるようにジョブローテーションを組み、早い段階でプールでの経験を積めるようにしている。また、最新の講習経験を持った職員が協会内で知識経験を共有するような取組も行っている。引き続き、皆様に安心安全を提供できるように取り組んでいきたい。基本的には、CPRやそれに準じた経験者が各公園に配備されている。

公園スタジアム課長

- 2 新型コロナウイルス対策本部会議の決定に基づき、埼玉スタジアムを含む全ての県営公園で令和3年5月12日から6月20日まで駐車場を閉鎖した。県では4月20日からまん延防止等重点措置を実施し、県民にはステイホームなど様々な自粛に御協力をお願いしてきた。その時期は特に感染力が強く重症化しやすいと言われていた変異株の感染が増加するなど、感染拡大が続いており、人流抑制の徹底が必要な状況になっていた。そこで、県民に不要不急の外出自粛を要請するほか、商業施設への入場制限を実施する中、広域での移動を極力控えていただくことをお願いする方策として、全ての県営公園の駐車場を閉鎖させていただいた。今後の方針については、人々の行動が行楽時期などにより変化することや、感染状況が常に同じでなく変異株の存在などで対応が変わることもあり、一律の判断は難しく、そのときどきの状況で判断する必要がある。駐車場閉鎖によって県民に不便を掛けたことを充分検討した上で、感染防止につながる対策を検討し混乱がないようにしていく。

(株) さいたまアリーナ代表取締役社長

- 3 現在行っているものは、平成29年度に提案したものを計画的に整備している。昨年度は、多機能トイレのオストメイト化やアリーナ空間内にイベント用分電盤の設置を行った。その他、トイレの待機列の誘導表示、和式トイレの洋式化、温水洗浄便座設置、コミュニティアリーナへの遮光幕設置、アリーナVIPルーム内装改修、誘導灯更新を行ってきた。昨年度はコロナ禍の影響もありしっかりした提案ができなかったが、今後もさいたまスーパーアリーナを魅力ある施設としていくための提案を継続していきたい。

高木委員

レッズ戦が全てクローズしているのであれば公園の駐車場もクローズというのは分かるが、イベントを開催しているのに駐車場はクローズしていた。県民目線からするとどうなのか。

公園スタジアム課長

駐車場閉鎖は人流抑制の点から実施した。公園利用者からは「施設を閉めずに駐車場を閉めるのか」、「感染防止対策として意味があるのか」といった多くの意見をいただいた。不便を掛けたことは大変申し訳なく思うが、大宮公園で行われたアルディージャの試合でも閉鎖しており、公園全体の取組として行った。公園の来場者については確実に減少し、一定程度の効果にはつながったと考えている。

金野委員

- 1 クオッカが来園したことの経済効果はどのくらいか。SNSや売店売上げなどの数字はどうなっているか。
- 2 戸田公園の水草対策についてこれまでの実績と今後どのような対策を行うのか。
- 3 県営住宅の入居の方が死亡し、残された家族がそのまま住み続けていることについて、裁判が過去10年間で数件あると聞いているが、管理状況はどうなっているのか。入居者が亡くなった場合の取り決めはあるのか。また、市から情報提供はあるのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 入場者数の増加というのを明確にできればよいが、閉鎖期間や入場制限があったり数字を出すのが難しい面がある。近隣の類似施設との比較での推計でいうと、少なくとも50,000人の増加があったとみている。これまでファミリーが多かったが、クオッカの導入で大人の女性が増えた。お土産も売上げが伸びた。YouTubeは7月1日から475,000回で、チャンネル登録者も倍増以上となっている。非常に大きな経済効果があったと考えている。

公園スタジアム課長

- 2 平成29年度から戸田公園漕艇場に水草が繁茂し、公園の運営に支障を来したことに對し、県は、戸田漕艇場利用者、地元などと協力して対応してきた。県は委託により専用の水草刈取船を使うほか、平成30年度からは根から水草を抜き取る作業も行った。平成31年度は4月から集中的に対策を行い、適正に抜根が行える環境作りに努めた。また、ワイヤー引きによる水草回収方法を試験的に導入するなど、効率的な水草除去方法の検討も行い、令和2年度に改めてワイヤー引き作業を行った。今年度は、水草が繁茂しておらず、現状では刈取・根抜作業を要する状態になっていない。県では、指定管理者による作業状況を注視していくとともに、水質調査を実施し、原因について調査していく。

埼玉県住宅供給公社常務理事

- 3 不正入居については、平成29年に訴えの提起として1件議決いただいたが、近年で裁判に至ったケースはなかった。承継の条件については入居の時に丁寧に説明をしている。

金野委員

丁寧な説明とは、口頭で説明しているのか。それとも書面で説明しているのか。また、書面の場合は、亡くなったときに、市から情報提供することは記載されているのか。

埼玉県住宅供給公社常務理事

入居の際に「住まいのしおり」を配布して、その中に世帯構成に変動があった場合は申し出るよう記載している。市からの情報提供については特に記載はない。

山根委員

- 1 県営住宅に家族で住んでいて両親が亡くなった場合、家族用の住宅であるため、転居が求められると思う。残された家族に対する次の住まいへの支援はどうしているのか。
- 2 公園の管理について、他県では委託事業者が変わった際に事業者間でのトラブルにより引継ぎがうまくいかず、運営に支障を来したケースがあると聞いた。引継ぎの体制はどのようになっているか。

埼玉県住宅供給公社常務理事

- 1 世帯構成によっては住む権利を承継できないケースもある。急な不幸で時間を要すところもあることから、一定の猶予期間を設けて、次の住まいを見つけられるよう相談などの対応を行っている。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 2 事実関係として、まず引継ぎの際にトラブルがあったかということでは、今当協会では聞いている限りではない。ただ、委託業者の変更は毎年、発生する可能性があるため、当然、各管理施設の職員が立会いの下、間違いがないように引継ぎはしっかりと行っていく。仮に協会の備品を使用することがあった場合でも、契約書等でしっかりと取り決めをし、適切に対応している。

秋山委員

- 1 智光山公園職員を無期転換権発生前日に雇止めをしたという事件があり、訴訟となった。原告である職員が勝訴し、賞与、給与が支払われたとの報道があったが、緑地協会は控訴したとのことである。自治体の仕事を受託する協会として、民間企業の模範となる行動を取るべきではないか。また、近隣の利用者から残念という声が上がっていることについてどう考えているのか。
- 2 2年ほど前に市民の声を受け要望を行ったが、上尾運動公園の5面あるテニスコートはクレートコートである。雨が降ると予約していても2、3日使えなくなってしまい困っている。オムニコートなら20分から30分で乾き、整備も簡単のため利用率も向上し収益も増えるのではないか。市民からの声をどう受け止めているか。また、体育館は避難所となっているが、エアコン設備がない。設置を求める声をどう受け止めているか。
- 3 川越公園については、面積が広い公園で子供の利用も多いが、遊具が少ないため、少ない遊具に子供が密状態になっている。子供が遊べる遊具を増やせないか。
- 4 県営住宅に住む30代シングルマザーが、家賃の滞納について分納で払いたいと考えているが、公社の担当が怖くて連絡できないと県議団に相談があった。県議団で公社に問合せしたところ担当者の対応が確かによくなかった。職員の対応については、住宅に困窮する低額所得者のためという公営住宅法を徹底するべきではないか。

- 5 県営住宅は、応募倍率が100倍を超える住宅もある一方、空き住戸が多くなってきている。全県で空き住戸数はいくつあるのか。また、この理由は何か。
- 6 上尾丸山住宅などをUR団地と比べると、温水が蛇口から出ないことや、壁がボロボロになっているなど、最近では当たり前の仕様が備わっていない。草刈りも自治会が高齢化して苦労している。是非改善をお願いしたいがどうか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 裁判は係争中のものであり、コメントを控える部分はあるが、事実として、無期転換権発生前日に雇止めをしたというのは伝え方に問題があると思う。指定管理期間が終わったタイミングでの雇止めであり、無期契約を避けたいという意図はなかった。当協会としての動物園運営の考え方があり、職員に求めるものがある。それに合った職員の採用、運営を行う必要があると思っている。今回の件は当初より専門家と相談しながら進めてきたが、結果については、真摯に受け止めている。

公園スタジアム課長

- 2 上尾運動公園のテニスコートはクレークコートとなっているが、令和元年度に全面改修を行ったところであり、当面は現状のまま運営していきたい。オムニコートへの変更については利用者の声を聴きながら検討していく。体育館については現在、全体改修の設計を実施している。今後は令和4年度から6年度に全体改修の予定である。空調整備については、全体改修のめどがたった段階で検討していく。
- 3 川越公園は広い公園ではあるが、プールやフィットネス、テニスコート、池、3on3などがあり、比較的土地利用割合が高い公園である。現在の遊具スペースの周辺は木や花壇があり、遊具設置の場合、現状のものの移動が必要なため、まず調整が必要となると考えている。

埼玉県住宅供給公社常務理事

- 4 公社の職員に不適切な対応があったのであれば、大変申し訳ない。公営住宅法を徹底するよう研修を行っていく。
- 6 県営住宅は、入居時に修繕工事を行いきれいな状態で入居いただいている。また、修繕負担区分表に照らし合わせ、県負担分が損傷した場合は県負担で修繕を行っている。

住宅課長

- 5 9月1日現在、政策空き家を除き、空き住戸は4,312戸あり、その多くはファミリー世帯向けである。近年、単身世帯向けや二世帯向けに需要があり、供給とのミスマッチが生じていると認識している。

秋山委員

空き住戸が多いのはもったいない。応募の高倍率を下げるために、以前、期限付き入居及び地位承継が導入された。期限付き入居は空き住戸が多い住宅ではやめることはできないか。これは要望もしており検討状況も含めて伺う。また、地位承継は空き住戸が多い住宅では子供に認めることはできないか。さらに、多くの家族世帯向け住宅を高年齢単身者向けに募集を増やすよう改善することはできないか。

住宅課長

県営住宅の応募倍率は約3倍であり、期限付き入居は現状維持を考えている。ただし、高齢者や障害者など個別の事情を有する方には、入居期間の延長を検討している。また、子育て支援住宅に入居した方は、未成年の子供がいる場合は期限を区切って延長を認めている。地位承継は配偶者や60歳以上の一親等内の家族に認めている。県営住宅の入居は、原則、世帯単位である。例えば、80歳の親と50歳の子供の世帯の場合、80歳の親が亡くなると世帯が解消されるため、50歳の子供は地位承継できない。令和元年10月から一部の家族世帯向け住宅を単身世帯に提供している。さらに、昨年度から入居要件を緩和し、3人向け住戸を2人向けに提供している。

吉良委員

- 1 エリアマネジメントの今後の活動について、もう少し詳しく伺いたい。
- 2 県営住宅について、管理者側のサービスもあると思う。ケアラー支援ではお金が無くてもできる取組などもある。公社ではどのような取組を行っているのか。

(株) さいたまアリーナ代表取締役社長

- 1 環境美化活動やPR活動、今の時点ではコロナの影響が少なく費用のかからない事業から地道にまず活動を積み上げていきたいと考えている。現在は構成員からの会費収入が主であるが、将来的には、都市再生推進法人の指定を受け、さいたま新都心駅前の大型ビジョンや東西自由通路等の公共空間を管理・活用して、販促活動やPR活動などの収益事業も行えるように取組を進めていきたい。

埼玉県住宅供給公社常務理事

- 2 見守りサポーターの推進、IoTによる見守り、収入減に対する家賃の減免及び階段の昇降困難については住戸の住み替えなどを行っている。また、介護等に関する問題については市の福祉部局と連携して丁寧に対応をしている。

荒木委員

- 1 オリンピックが無観客となったことによる収益への影響はどれくらいか。
- 2 家賃収納率を高水準で確保しているが、これを保つために具体的にどのような取組を行っているのか。また、他県と比較するとどれくらいの順位になるのか。
- 3 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、収入源となり家賃の支払いが困難となった世帯へは、どのように対応しているのか。

(株) さいたまアリーナ代表取締役社長

- 1 当初、1試合15,000人、男女計52試合で約800,000人の来場者を予定していたが、開催の約2週間前に無観客となることが決まった。無観客となったことから、飲食・物販にかかる手数料収入はゼロとなったが、無事に全試合開催されたことから、当初想定程度の収益は確保できる見通しである。また、多くの方が直接感動を味わう機会を失ったので、オリンピックの感動をレガシーとして県民の方に伝えていくことが、より重要と考えている。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 埼玉スタジアムでは8日間で11試合が開催され、満員であれば60,000人は入

れるので約660,000人の入場も見込めた。近隣の飲食店等への経済波及効果は大きかったはずだが、入場料については当協会が直接収受しないので、特に影響はなかったと認識している。

埼玉県住宅供給公社常務理事

2 令和2年度の家賃収納率は99.4パーセントで、前年に比べてプラス0.3ポイント上がった。これは全国で2番目の収納率である。高い収納率を維持するために、滞納については、早期のきめ細かい対応を工夫している。1か月から2か月の滞納には督促状の発送とコールセンターから架電し、3か月から5か月の滞納には訪問督促や誓約書や連帯保証人への協力依頼、6か月以上の滞納には法的措置の検討に取り組んでいる。

住宅課長

3 家賃減免と支払期限の延長で対応している。家賃減免は最大で50パーセント減額する。令和2年度の実績は、336件で約4,500万円を減額した。支払期限の延長は、申出日から一定期間支払いを猶予する。

荒木委員

家賃減免と支払期限の延長について、対象世帯をどのように振り分けているのか。申出や収入額などの具体的な基準を設けているのか。

住宅課長

いずれも申出による。

荒木委員

申出があれば、ほぼ全世帯が減額される基準なのか。

住宅課長

県営住宅の家賃は収入額で決定される。収入の減少状況を証するものを提出していただき、減免を決定している。

石渡委員

- 1 こども動物自然公園では、職員が展示などの工夫を凝らしており、お土産、イベント、企画等、飼育業務以外にも取り組んでいるが、具体的な取組について伺う。
- 2 7年前に埼玉県住宅供給公社と住宅課が共同で作成した共助による高齢化団地活性化モデル事業はどのような状況か。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

1 昨今、SNSやYouTubeで発信し、利用者との絆をつないでいる。発信する職員は大変だが、楽しんでやっている。また、クオッカのぬいぐるみについては、遠方の利用者が買いに行くことができないとの声を受け、オンラインショップを始めた。今後も職員一丸となって取り組めるよう、経営側としてもバックアップしていきたい。

住宅課長

2 共助による高齢化団地活性化モデル事業は、上尾シラコバト住宅で実施した。清掃活動への参加、高齢者の見守りや夏祭りの再開など、住宅の活性化に一定の効果があったと把握している。また、入居した学生では、居住者間の助け合いや防災意識の向上などについての検討結果がまとめられるなどの効果があったと考えている。しかし、現在の入居は1戸である。これは、ルームシェアや学校からの距離に課題があったためと聞いている。上尾シラコバト住宅を建て替える方向で検討を進めていることもあり、現段階で、新たな募集は停止している。

石渡委員

入居者の高齢化はこれからも進んでいく。雑草は、防犯上や衛生面から健康にも問題である。自治会による管理は公営住宅法上で制限があることも理解しているが、この問題は避けて通れない。大きな団地もあれば小さな団地もある。こういった状況下で、何かアイデアを出すなどの考えはあるのか。

埼玉県住宅供給公社常務理事

自治会活動を活性化させるため、政策貢献事業で草刈り機の購入の助成を行っている。また、県で作成した県営住宅自治会活動の手引きを活用し、草取りの委託の情報を提供するなどし、今後も自治会の負担を軽減する取組をしていく。

小島委員

平成14年に中小企業振興基本条例が全会一致で可決し、施行された。中小企業振興基本条例は県内の中小企業の振興を狙い、県内に本店又は本店機能を有する企業に優先的に受注機会の拡大を図ることを目的とした条例である。各公社では、この条例に関してどのように取り組んでいるのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

昨年度の公社事業対策特別委員会においても県内業者へ特段の配慮をすることとの意見・提言を受け、令和3年度は全所長に委託業務における県内企業への配慮について通知した。令和2年度の実績は、500万円以上の委託契約48件中43件が県内企業、若しくは県内に営業所のある企業となっており、改善しつつある。昨年度指摘のあった、水上公園の入れ墨対策警備業務については、今年度は地元企業が入札参加できるように、公園ごとに入札を実施し、県内企業の参加があった。今後も引き続き、中小企業への発注機会拡大に取り組んでいきたい。

(株) さいたまアリーナ代表取締役社長

施設の維持管理業務について、県内業者への発注に努めており、ほとんどが県内事業者である。ただ、大型の可動機構管理点検業務は、特殊な装置の点検業務であるため、設備の納入事業者である県内に営業所がある県外事業者に委託している。また、駐車場運営管理業務は、公募により県外の事業者へ委託している。

埼玉県住宅供給公社副理事長

当公社においては、県内企業でできるものは県内企業への発注を原則としている。例えば、大規模な県営住宅の外壁修繕においては棟ごとに分割し、1抜け方式で発注を行った

り、屋根防水については専門業者に分離発注を行うなど、地元業者の受注機会の拡大に取り組んでいる。

小島委員

努力いただいていることは承知しているが、見過ごしている点もあるようなので、再点検をして分離分割発注を進め、できるだけ県内の中小企業の受注機会の拡大に努めていただきたい。(要望)